

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

|                   |                       |  |
|-------------------|-----------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 兵庫県多可郡多可町<br>(283657) |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 加美区<br>(西脇集落)         |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年3月17日<br>(第2回)    |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は西側が山、東側が川に挟まれた平野部で、日当たりがよく比較的ほ場整備されているが住宅地周辺には変形・狭小な農地が多い。認定農業者(30代・集落内)(50代・隣接集落)の2名が集落内の約3割の農地を耕作しており、小規模農家の多くも耕作を続けており、区域内の約8割の農地で水稲が作付されている。しかし農業者の多くは所有農地の一部を預け自家消費分程度を耕作している状況で、農業者の高齢化と後継者不足が顕著であり、獣害被害や遊休農地の点在とあわせて大きな課題である。

また、多面的機能支払交付金を活用して草刈りや水路の泥あげ、獣害柵の点検修理とあわせて、水路等の施設の修繕を行っている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 38軒(認定農業者1名)
- ・主な作物 水稲(うるち・酒造好適米)、一般野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産である酒造好適米やコシヒカリ等のうるち米を作付し農地を活用する。特に酒造好適米はコストの削減と品質向上を図り生産性と農家所得の安定を目指す。区域内の農地は担い手・地権者の意向を勘案しながら認定農業者2名を中心に農地の集約を行っていく。あわせて作業効率の観点から耕作者同士調整しながら農地の集積も検討する。

居住区周辺に点在する保安全管理農地の解消のため、耕作条件の改善や新たな作物を検討することで解消を目指す。

ほ場整備された平地に広がる農地が多いため関係各所と連携をとりながら新規就農者、参入企業を募り、借り受け希望があれば貸主の要望を考慮の上、農地の集積・集約化も検討していきたい。あわせて集落の若年層にも積極的に働きかけ後継者の育成を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

|                                  |         |
|----------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積                       | 21.2 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 21.2 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | 0.0 ha  |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|  |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針                                       |
| 認定農業者、新規就農者等を含め、担い手への集積を進める。                           |
| (2)農地中間管理機構の活用方針                                       |
| 農地中間管理機構に貸し付けも、貸し手・担い手の意向を考慮して活用したい。                   |
| (3)基盤整備事業への取組方針  |
| 多面的機能支払交付金の活用により水路等の修繕・整備を引き続き図っていく                    |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針                                   |
| 町やJAと連携し、地域内外からの多様な経営体を検討して、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図る。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針                    |
| 費用等条件を考慮の上、委託することも検討する。                                |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|   |   |                                  |                                   |                               |
|---|---|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①山際に設置された鹿柵点検を年6回実施する。
- ⑦水路等の農業用施設の保全作業を多面的機能支払交付金を活用し年1回実施する。